障害者福祉医療費の助成制度

この制度は、重度心身障害児(者)の方の、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。

【対象者】

◆重度心身障害児(者)の方

・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方

・療育手帳のA1またはA2をお持ちの方

・18歳未満の児童で、身体障害者手帳の3級または4級を持ち、療育手帳のB1をお持ちの方

◆所得制限等

65歳以上で、平成15年10月1日以降、新たに手帳の交付を受けた方は、住民税非課税世帯の方のみが対象。

※65歳未満の方、または65歳以上で平成15年9月30日以前に対象となる級の手帳の交付を受けた方は所得制限はありません。

【申請方法】 次のものを持参し、窓口で申請。

①身体障害者手帳または療育手帳 ②健康保険証

【1年ごと更新対象の方】

6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望する方は、所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①②を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】

市民保険課保険班

☎53・3115

ひとり親家庭医療費助成

18歳までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもとその養育者の医療費のうち、保険診療の自己負担分を申請があった月の翌月から助成します。

【対象】 所得税が非課税の世帯（平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定）

【申請方法】 次のものを持参し、申請してください。

①子どもとひとり親（養育者）の健康保険証

②所得・課税証明（住民票が令和5年1月1日現在香美市にない場合）

【受給中の方】

受給者資格は毎年6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望する方は所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①②を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】

市民保険課保険班

☎53・3115

健康づくり・介護予防の取り組みを応援します！

自主的に健康づくりや介護予防のための活動をする団体に、補助金を交付します。

【対象団体】

次の全てを満たす団体

①40歳以上の方が5人以上で、香美市民で組織する団体

②スポーツを主たる目的とした団体でないこと

③地域住民が活動に参加できるよう周知し、新たに参加希望者を受け入れること

④事業に対し他の補助金を受けていない団体

【活動内容】 ※A・Bコース両方の申請可（ただし申請は年度内に各1回ずつ）

A＝健康づくりや介護予防につながる活動（1団体、上限2万5千円）

※月2回程度、かつ年間20回以上の活動を行うこと

B＝健康づくりや介護予防につながる講演会等の開催（1団体、上限1万円）

【申請締切】 10月31日(火)

※予算額に達した時点で終了

【問い合わせ先】

健康推進課健康づくり班

☎52・9282

新婚さんの新生活を支えます

香美市結婚新生活支援事業として、結婚に伴う新生活の経済的支援のため、補助金を交付します。ただし、予算額に達した時点で終了となります。

【補助対象】 次の全てを満たす方

①令和５年３月１日から令和６年３月31日までの間に婚姻届が受理されたこと。もしくは令和４年度に申請し交付決定を受けたが、補助限度額に達しなかった場合であること。

②夫婦ともに婚姻日の年齢が３９歳以下

③申請時に発行される最新の所得証明において、世帯所得が500万円未満であること。（奨学金を返済している場合は控除可）

④対象となる住居が香美市内にあり、その住所が夫婦いずれかの住民票に記載されていること。

⑤夫婦ともに県税、市税等の滞納がないこと。

⑥夫婦ともに暴力団員でないこと。

【対象経費】

新居の購入費・リフォーム費・家賃（他の公的制度による家賃補助等を受けている場合、その部分は対象外）・敷金・礼金・共益費・仲介手数料・引越し費用

【補助限度額】

１世帯あたり３０万円

新婚世帯と親世帯が同居または近居(直線距離で５㌔以内、もしくは同一小学校区内)の条件を満たす場合、補助限度額は４５万円となります。

【申請先】 定住推進課 ☎53－1061

※その他、要件があります。

お早めにお問い合わせください。

その他

里山がっこう(全４回)第１回参加者募集！

物部町神池の里山の田んぼをフィールドとして、田植えから収穫までの季節ごとの作業と、そこに生息する生きものを観察し、自然のサイクルと生態系を学びます。地域の旬の食材を使った伝承料理の昼食付です。生命の循環と環境、里山の文化を体感してみませんか。第1回目は、田植えと生きもの観察などの作業をします。

【日時】

6月17日（土）

9時～13時30分頃

※雨天時は翌18日(日)に順延

【参加費】（昼食代込み）

大人＝１０００円

子ども＝５００円

【集合場所】 奥物部ふれあいプラザ駐車場

【会場】 物部町神池

【対象】

小学生以上の親子８組

【申込締切】 ６月９日(金)

※申込み多数の場合は抽選

【持ち物・服装】 汚れてもよいシャツ、短パン、着替え、帽子、ビーチサンダル、タオルなど

【問い合わせ先】

物部支所（近藤）

☎０８０・２９７６・４４２３

土佐山田町区域一斉清掃

土佐山田町内の道路・河川・水路・公園等で一斉清掃を行います。ごみは、できるだけ地元の協力いただける車で運搬してください。

【日時】 ６月４日（日）

９時までに地区で定められた場所へ出してください。

※草木類は、ごみ袋等へ入れずに出してください。

※小雨決行（雨天中止。中止決定は当日7時に行います）

【持込場所】

市立一般廃棄物処理場（鏡野中学校北）

【持込禁止】

①家庭からのごみ

②農業用のビニール類

③産業廃棄物

【問い合わせ先】 環境課環境班 ☎53・１０６３

人権に関する相談は人権擁護委員へ

６月１日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、差別待遇、コロナ問題、暴行・虐待、いじめ、ＤＶ等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談を無料・秘密厳守でお受けしています。

相談日は、毎月の広報香美にある市民カレンダーを参照してください。

【香美市の人権擁護委員】

◆土佐山田町担当

中山摩寿子・中澤牧生

村田珠美・福島勇二

田島基宏

◆香北町担当

甲藤英明・西美紀

◆物部町担当

山中俊明・岡﨑千佳

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎０８８・８２２・３５０３

南海トラフ地震に備えよう！

家具転倒防止金具の購入・取付補助

◆購入費補助(２０戸まで)

補助率　２分の１（上限１万円）

申込期限　令和６年１月３１日（水）

◆取付支援(８戸まで)

補助内容

市が無償で作業員を派遣 ※１世帯５台まで

申込期限

令和６年１月３１日（水）

災害用トイレ等の購入費補助

災害時に使用する持ち運びが可能な簡易トイレおよび汚物処理に必要な資材の購入費を補助します（１０戸程度）。

補助率　２分の１（上限１万５千円）

申込期限　令和６年３月２２日（金）

住宅耐震診断・改修(設計)補助

昭和５６年５月３１日以前に建築された２階建て以下の耐震診断と、改修設計費用・改修費用の補助を行います。

◆耐震診断(７０棟程度)

申請者　対象住宅の所有者

診断費用　木造住宅の場合は無料

申込期限　令和６年１月３１日（水）

◆耐震改修設計費補助(７０棟程度)

補助率　３分の２（上限２０万５千円）

申込期限　令和６年１月３１日（水）

◆耐震改修費補助(７０棟程度)

補助率　１００％（上限１５０万円）

申込期限　令和６年１月３１日（水）

ブロック塀の撤去・改修補助

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全なフェンス等への改修費用を補助します。（１５件程度）

※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。

補助率　１００％（上限２０万５千円）

申込期限　令和６年１月３１日（水）

老朽住宅の撤去費用補助

地震等により倒壊し、被害を及ぼす恐れのある住宅密集地、避難路に面する老朽住宅の撤去費用を補助します。（２０件程度）

※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。

補助率　１０分の８（上限１６４万５千円）

申込期限　令和６年１月３１日（水）

※いずれの事業も予算に達し次第、締め切り。
申請書はＨＰからダウンロードできます。

問い合わせ・申込先

防災対策課　☎52－8008

４月広報　Ｐ９『香美市奨学金返還支援補助金』の掲載内容に誤りがありました。
【補助対象】③令和４年４月２日時点→令和５年４月２日時点、⑤令和３年４月１日以前→令和４年４月１日以前　お詫びして訂正いたします。